

平成29年の 国内情勢



1-1

危険な体質を維持しつつ、組織拡大に努めるオウム真理教

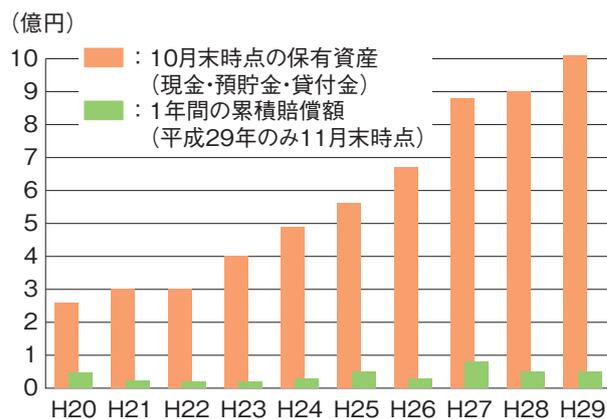
▶▶▶ 信徒総数は横ばいなるも、資産は10億円超を報告

オウム真理教（教団）は、依然として、地下鉄サリン事件等の首謀者である麻原彰晃こと松本智津夫を絶対的帰依の対象とし、同人の影響下にあるなど危険な体質を維持しつつ、「Aleph」（アレフ）の名称を用いる集団及び「Aleph」と一定の距離を置いて活動する「山田らの集団」（注）（主流派）並びに「ひかりの輪」の名称を用いる集団（上祐派）を中心に活動しており、国内では約1,650人、ロシア国内では約460人の信徒を擁している。

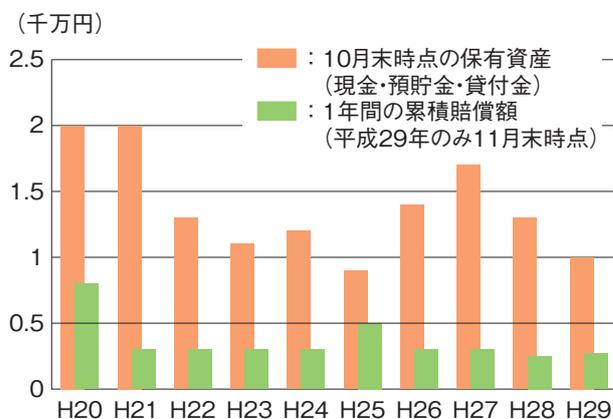
また、教団は、在家信徒を対象とした「集中セミナー」など、各種イベントの開催を通じて、多数の在家信徒から参加費や布施などの資金を継続的に獲得した一方で、松本・地下鉄両サリン事件等の被害者・遺族への賠償金に充てるための支払額が、約5,400万円（1月から11月までの累計）にとどまり、施設購入などの大きな支出もなかった。その結果、教団の資産（現金・預貯金・貸付金）については、10月末時点における総額が10億円を超えた。

（注）自ら固有の名称を用いていないため、幹部信徒の氏名を踏まえて呼称したもの。

■主流派の保有資産と累積賠償額



■上祐派の保有資産と累積賠償額



▶▶▶ 観察処分を適正かつ厳格に実施

公安調査庁は、団体規制法第7条第2項に基づき、公安調査官延べ約570人を動員し、14都道府県下延べ30か所の教団施設に対して立入検査を行った（11月末現在）。

その結果、主流派の施設においては、麻原の肖像写真を掲げた祭壇を設置し、同人の説法を収録した教材等を多数保管していること、「山田らの集団」が、都内の建物

を首都圏の活動拠点（武蔵野施設）として在家信徒の指導・教化に使用していること、上祐派の施設においても、麻原と関係のある仏画等を掲げていることなどをそれぞれ確認した。

こうした中、公安調査庁が、横浜施設（神奈川）に対する立入検査に際し、団体規制法第39条違反（検査忌避）の疑いがあるとして信徒2人を告発していた事件について、横浜地裁は、信徒1人に対して罰金刑（50万円）を言い渡した（3月）。

また、公安調査庁は、平成29年（2017年）中、3か月ごと4回にわたり、教団から組織や活動の現状に関する報告を徴取し、これ



立入検査（9月，京都）

らの報告や立入検査の結果等によって得られた情報について、1都3県17市区に対し、延べ40回にわたって提供した。

▶▶▶ 公安調査庁が公安審査委員会に更新請求書(6回目)を提出

公安調査庁長官は、こうした教団の実態を踏まえ、教団は、依然として松本・地下鉄両サリン事件の首謀者であった麻原がその活動に影響力を有していることや、殺人を勧める綱領を保持するなど、その危険な本質に変わりはない上、閉鎖的・欺まんの体質を保持しており、引き続き、その活動状況を継続して明らかにする必要があることから、11月20日、公安審査委員会に対し、「Aleph」、「ひかりの輪」とともに「山田ら

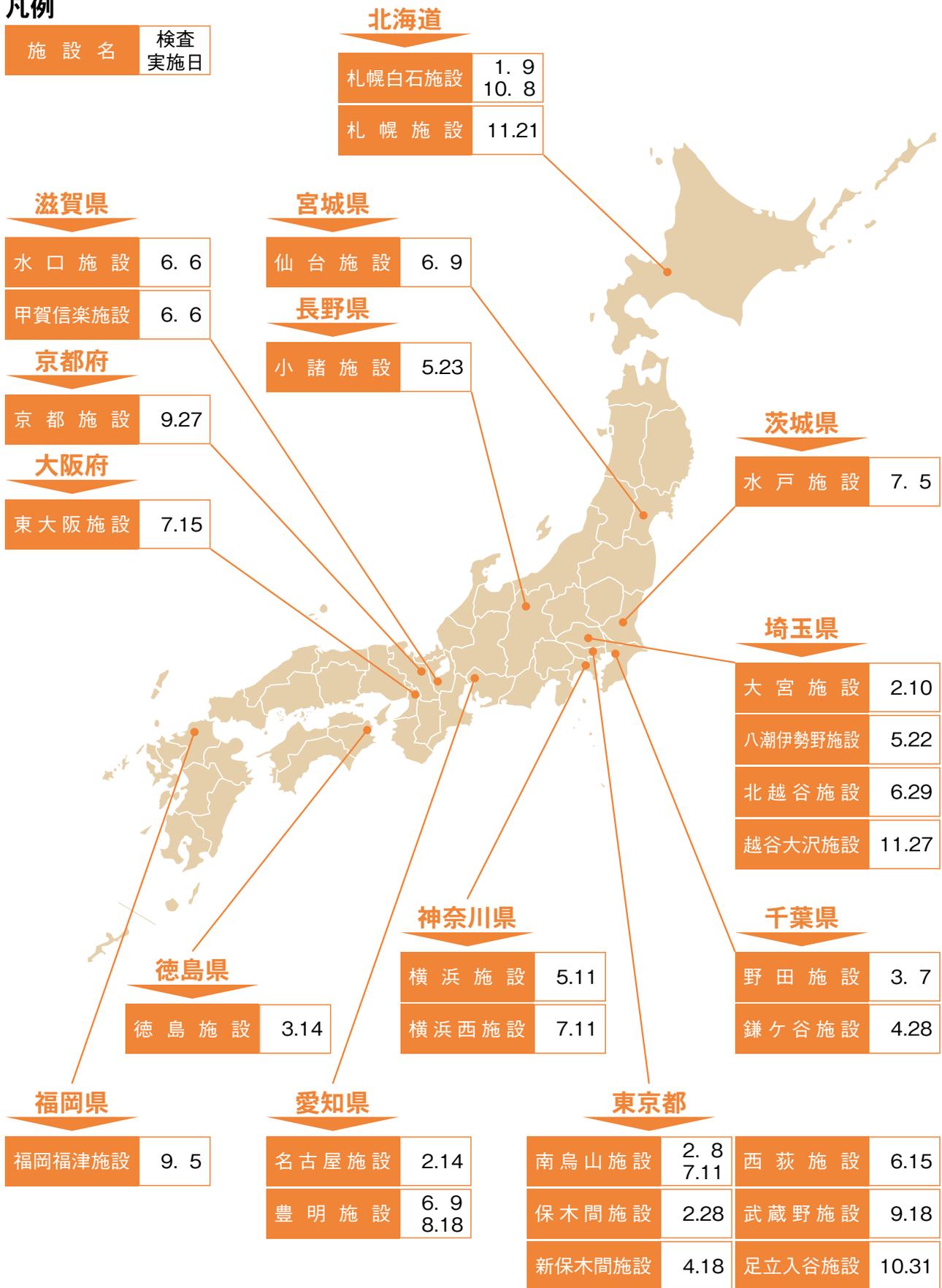
の集団」を含む教団について、観察処分の期間を3年間更新する請求（6回目）を行った。

なお、「Aleph」及び「ひかりの輪」が国を相手取って提起した観察処分の期間更新決定（5回目）取消請求訴訟では、第一審判決（9月）において、「ひかりの輪」の主張が認められたことから、国はこれを不服として10月6日付けで控訴した。

■立入検査実施施設（平成29年1月～11月末実施分）

凡例

施設名	検査実施日
-----	-------



1-2 “麻原絶対”を徹底し、組織拡大を図る主流派

麻原に対する絶対的帰依を扶植する指導を徹底

主流派は、例年どおり、在家信徒を対象とした「集中セミナー」や麻原の誕生日を祝う「生誕祭」などの各種イベントを通じて、麻原に対する絶対的帰依を扶植する指導を継続した。

年3回の「集中セミナー」（1月、5月、9月）では、在家信徒に対して、麻原の説法映像を視聴させるとともに、麻原への帰依を唱えながら身体を床に投げ出しては起き上がることを繰り返す修行（立位礼拝）を繰り返して実施させた。また、麻原の「生誕祭」（3月）においては、全国の教団施設に800人以上の信徒を集め、幹部信徒が麻原の偉大性を強調する説法を行った。

さらに、「オウム神仙の会」を「オウム真理教」に改称してから30年目となったことから、「真理の教団開設30周年記念式典」を札幌白石施設で開催し（10月）、教団の「歴史」を振り返る映像を視聴させたり、幹部信徒が、「グルの意思である、日本人の心の浄化に貢献することを前提に、頑張っていたらいい」などと麻原の教えを伝え広めることの重要性を強調する説法を行い、この模様を全国の教団施設にも同時配信した。

また、主流派は、これまでと同様、麻原



札幌白石施設における立入検査で確認した祭壇（10月）の説く「衆生救済」を実現するための重要な取組と位置付ける勧誘活動を、全国で組織的に行った。具体的には、宗教色を感じさせない形で、ヨーガ、占いなどの各種イベントを開催し、ヨーガや精神世界に興味を示した者を、教団名を秘匿したヨーガ教室や勉強会に誘導後、勧誘対象者との人間関係を構築しながら、一般的なヨーガ理論に加え、地下鉄サリン事件等の一連の凶悪事件への教団の関与を否定する陰謀論を説いたり、麻原の名前を明示せず、同人が説いた教えの重要性を扶植したりするなど、教団への抵抗感を低減させた上で入会させた。こうした取組の結果、平成29年（2017年）中、100人を超える新規信徒を獲得した。

麻原子息の復帰問題に端を発する内部対立が沈静化の様相

主流派においては、平成25年（2013年）10月以降、麻原の二男を教団の活動に復帰させることを画策した麻原の妻らと、これに反対した麻原の三女らの動きに端を発し、幹部信徒らの間で内部対立が起り、

「Aleph」の意思決定機関である合同会議は、平成26年（2014年）5月から平成29年（2017年）にかけて、麻原の三女に同調した幹部信徒らを相次いで「除名処分」や「会員資格一時停止処分」などに付すとともに、

合同会議の処分に関し反発する幹部信徒も同様に処分した。こうした処分を受けた者たちの中には、「山田らの集団」のように、「Aleph」と一定の距離を置いて麻原に対する絶対的帰依を堅持して活動する者らも確認された。

現在、内部対立は沈静化の様相を呈し、合同会議による組織運営の安定化が図られたが、相次ぐ処分に不満を持つ信徒が依然

として残っていることから、対立が再燃する可能性は否定できない。

また、主流派は、麻原の二男の誕生日に際し、複数の施設に250人以上の信徒を集め、「生誕祭」を開催する(3月)などして、引き続き、麻原の二男の復帰に向けた気運の醸成に努めた。

1-3 引き続き観察処分逃れに取り組む上祐派

観察処分逃れを企図する取組を継続

上祐派は、「ひかりの輪」設立後も一貫して、外形上、麻原の影響力を払拭したかのように装う“麻原隠し”の取組を推進してきたところ、「ひかりの輪の広場」と題するブログを開設し(1月)、「イベントに参加している人たちの声」として「ひかりの輪」の安全性を強調したり、上祐史浩の「講話会」を賞賛する記事を掲載したりしたほ

か、上祐が各種トークイベント等に出演し、麻原からの「脱却」を強調するなどした。

また、松本・地下鉄両サリン事件の発生日には、ウェブサイト上に、事件を謝罪する旨のコメントを掲載したが(3月、6月)、上祐派の信徒は事件に直接関与していないことも併せて記載するなど、両サリン事件の直接的な責任を回避する姿勢を示した。

依然として麻原の影響下にある実態に変化なし

上祐派は、例年どおり、在家信徒に対して、年3回の「集中セミナー」(1月、5月、8月)を実施したほか、上祐が週末ごとに各地の施設において説法を行った。

また、上祐派は、観察処分を免れるために種々の取組を実施してきたものの、依然として、麻原と関係のある仏画を施設内に掲示している上、麻原と縁のある地などを訪問する「聖地巡り」では、ナーディー(体内にあるとされるエネルギーが通る管)を浄化するとして、50度近い湯に浸かる修行をしたりするなど、オウム真理教で行われ



「聖地巡り」における瞑想儀式(6月)

ていた危険な修行に類似する修行を実施した。

COLUMN

オウム真理教がじゃっ起した凶悪事件の数々

オウム真理教は、昭和62年（1987年）7月に「オウム神仙の会」から改称後、折からのオカルトブームに乗じて組織を拡大させ、麻原は、昭和63年（1988年）頃から、自身を頂点とし、オウム真理教の教えによる「理想郷」の実現を目指すようになった。

こうした中、麻原は、平成元年（1989年）頃、「真理の実践のためには、その障害となる者を殺すことも善業である」旨の、結果のためには手段を選ばない独善的な論理を説くようになった。こうした論理を背景に、麻原は、宗教法人格の取得に向けて障害となるとして、修行中に死亡した信徒の遺体を秘密裏に焼却したことを知っていた信徒を口封じのため殺害させたほか、宗教法人格の取消しを東京都に働き掛けていた弁護士を殺害させた。

さらに、麻原は、「理想郷」実現のためには政治力が必要であるとして、平成2年（1990年）2月の衆院選に麻原以下25人の幹部信徒が立候補したものの、全員落選し、加えて、全国各地で教団進出に対する反対運動も起きていたことから、武力によって現行の国家体制を破壊するしかないなどとして、サリンを始めとする化学兵器開発などの武装化を推進した。

そして、平成6年（1994年）以降、麻原は、スパイ嫌疑をかけた信徒を殺害させたり、

教団に批判的な弁護士、ジャーナリスト及び信徒の親族をVX等で襲撃させたほか、平成6年（1994年）6月に松本サリン事件、平成7年（1995年）3月には地下鉄サリン事件という、一般市民に対して化学兵器を使用する無差別大量殺人行為を敢行し、甚大な被害をもたらすとともに、我が国の公共の安全に重大かつ深刻な影響を及ぼした。

オウム真理教事件関連年表

S59. 2.14	「オウム神仙の会」設立	
S62. 7中旬	「オウム真理教」に改称	
H元. 2		信徒殺人事件
H元. 8.25	東京都による宗教法人認可	
H元. 11. 4		弁護士一家殺人事件
H 2. 2	衆院選に25人が立候補（全員落選）	
H 6. 1.30		信徒殺人事件
H 6. 5. 9		弁護士殺人未遂事件
H 6. 6中旬	我が国の行政機関に倣った省庁制を導入	
H 6. 6.27		松本サリン事件
	長野地方裁判所松本支部の裁判官を教団の松本支部・道場（当時）存続の障害であると決め付けた麻原の指示を受けた幹部信徒等が、同裁判官の宿舎を標的として猛毒の化学兵器・サリンを散布し、8人の死者と多数の負傷者を出した。	
H 6. 7.10頃		信徒殺人及び死体損壊事件
H 6. 12. 2～ H 7. 1. 4		VX使用殺人・殺人未遂事件
H 7. 2.28		公証役場事務長監禁致死事件
H 7. 3.20		地下鉄サリン事件
	首都中心部を混乱に陥れ、教団に対する強制捜査の矛先をそらす目的で、朝の通勤時間帯に、東京・霞ヶ関駅を通過する地下鉄3路線の5つの車両内において猛毒の化学兵器・サリンを散布し、13人の死者と多数の負傷者を出した。	
		地下鉄サリン事件・多数の緊急車両が出動した築地駅前 (写真提供：時事)
H 7. 5. 5		新宿駅青酸ガス事件
H 7. 5.16		都庁爆発物郵送事件
H 7. 5.16	麻原逮捕	

教団施設の周辺に居住する地域住民らによる抗議活動の現状等

教団施設の周辺に居住する地域住民らは、依然として、教団に対して恐怖感・不安感を抱いており、教団施設を抱える市区町を始めとする全国25の地方公共団体により組織された「オウム真理教対策関係市区町連絡会」は、1月27日、法務大臣及び公安調査庁長官に対し、オウム真理教問題の抜本的な解決に向けた法整備などを求める要請書を提出した。

また、全国各地で地域住民らが結成した協議会等が主催し、施設からの

退去や教団の解散等を求める集会やデモが実施されている。こうした抗議集会・デモは、平成29年（2017年）中、全国各地で地域住民ら延べ1,000人以上が参加して実施された。

さらに、施設周辺に居住する地域住民らは、観察処分の期間更新請求（6回目）に際し、観察処分の期間更新や団体規制法の存続・強化などを求める署名運動を実施し、10月27日、約27万筆の署名を公安調査庁長官に提出した。

なお、1月から11月末までの間、地域住民らとの意見交換会が19地域で延べ42回開催され、公安調査庁は、教団の現状や観察処分の実施状況などについて説明を行うなど、地

■平成29年における抗議集会・デモの実施概要（11月末まで）

対象施設	主催	実施日	動員数
生野施設	オウム真理教（現Aleph） 対策生野区民の会	2月13日	約70人
		4月10日	約50人
		5月 8日	約60人
		6月12日	約70人
		7月10日	約60人
		9月11日	約70人
		10月19日	約300人
		11月13日	約75人
足立入谷施設	足立入谷地域オウム真理教 （アレフ）対策住民協議会	3月25日	約150人
		6月20日	約180人
		11月26日	約150人
南烏山施設	烏山地域オウム真理教対策 住民協議会	5月13日	約140人
		11月11日	約140人
水口施設	甲賀市かしわぎ自治振興会	8月27日	約200人

域住民らが抱く恐怖感・不安感の解消に努めている。



教団施設の周辺に居住する地域住民らによる公安調査庁長官への署名提出（10月）

[2] 社会的に注目を浴びた 事象をめぐる諸団体の動向

2-1 組織的犯罪処罰法改正案に対し 党派を超えた反対運動を展開

集会・デモなどで繰り返し安倍政権を批判

6月に成立した改正組織的犯罪処罰法をめぐることは、法案の閣議決定（3月）や衆院法務委員会採決（5月）などを捉えた国会周辺での抗議行動が継続的に実施されたほか、各地で法案に反対する集会・デモや署名活動などの反対運動が実施された。

こうした中、共産党は、同法案を「現代版『治安維持法』というべき悪法にほかならない」として、志位和夫委員長ら党国会議員や党員が、前記抗議行動や集会・デモに継続的に参加し、「電話、メールの傍受、密告やスパイが横行する監視社会にしているのかが問われている」、「野党と市民の共闘を発展させ、安倍政権を倒そう」などと訴えたほか、法案反対派が取り組んだ署名



国会周辺での抗議行動（5月）（写真提供：時事）

活動への協力を呼び掛けた。

過激派は、「『東京五輪開催のために共謀罪成立を』と叫ぶ安倍政権を倒そう」（中核派）、「今日版の『治安維持法』というべき共謀罪の制定阻止」（革マル派）などと主張して、前記の抗議行動に活動家が参加した。

2-2 米軍普天間基地の辺野古移設阻止を訴えて 妨害などの抗議行動を継続

辺野古現地で移設作業に対する妨害行動を繰り返し実施

米軍普天間基地の移設のため名護市辺野古で行われている代替施設建設をめぐる、沖縄防衛局は、辺野古沿岸域を埋め立てる護岸工事に着手した（4月）。これに対し、共産党及び過激派は、基地移設反対派とともに、「県民大多数の反対の声を踏みにじり、法令上不可欠な知事の許可さえ得ない暴挙」（共産党）、「知事への申請は『必要ない』と勝手に決め付け、無許可で護岸工



護岸工事の着手に対する抗議行動（4月）（写真提供：共同通信社）

事に踏み込んだ。完全な違法工事だ」(革労協解放派反主流派)などと批判し、辺野古現地で座込みなどの抗議行動を繰り返し実施した。特に、過激派は、一部の反対派

とともに、移設予定地周辺に設定された立入禁止水域内に小型船舶などで侵入したり、移設作業関連車両などの前に立ち塞がったりして、作業の妨害行動を繰り返した。

海上工事差止め訴訟を提起した沖縄県知事らに対する支持を表明

共産党は、「辺野古に新基地を造らせない」を公約に掲げる翁長雄志沖縄県知事が護岸工事に対する差止め訴訟を提起した(7月)ことを受け、「違法工事を食い止めようと、知事が提訴を決断したのは当然」などと表明した。また、那覇市内で開催された「翁長知事を支え、辺野古新基地を造らせない県民大会」(8月)に、共産党員や過激派活動家らが参加した。

このほか、共産党は、移設反対を訴える稲嶺進名護市長が市長選(平成30年〈2018年〉2月投開票予定)への立候補を表明した(8月)ことを受け、選挙で支援を行うと発表した。衆院選(10月)では、県内の全4選挙区で移設反対を掲げる候補への支持を訴え、このうち、3人の候補が当選したことを捉え

て、「しんぶん赤旗」(10月24日付け)に、「辺野古新基地建設をこり押しする安倍暴走政治に対する沖縄県民の断固たる意思を示すもの」との記事を掲載した。



県民大会(8月)

2-3 慰安婦問題の「真の解決」を政府に求める活動を継続

「日韓合意」破棄や元慰安婦への謝罪の必要性などを訴え

慰安婦問題をめぐっては、韓国釜山の日本国総領事館前に慰安婦像が設置された(平成28年〈2016年〉末)ことを受けて日本政府が駐韓国大使の一時帰国等の措置を講じたことなどに対し、元慰安婦を支援する団体などが日本政府に「日韓合意の破綻」を認めるよう訴える旨の声明を発表した(1月)。そして、日本政府による元慰安婦への謝罪と賠償を求めて、釜山の慰安婦像前でのアピール活動(3月)や内閣総理大



釜山の日本国総領事館前に設置された慰安婦像(写真提供:共同通信社)

臣宛ての要請書送付（8月）を行った。

こうした中、共産党は、第27回大会で採択した大会決議において、「合意はあくまで問題解決の出発点であり、すべての『慰安婦』被害者が人間としての尊厳を回復してこそ真の解決となる」との認識を示すとともに、小池晃書記局長が韓国民団の新年会において日本政府は元慰安婦に対して謝罪を誠実にを行うことが必要である旨言及し

た（1月）。

また、過激派は、機関紙に「韓国人民の安倍政権への激しい怒りを共有し、日韓合意の破棄を求めて闘おう」（中核派「前進」1月16日付け）、「皇軍『慰安婦』を強制された女性たちの闘いに連帯し、日韓合意廃止へ闘おう」（革労協解放派主流派「解放」7月15日付け）などの主張を掲載し、「日韓合意」の破棄を訴えた。

2-4 原発再稼働が進む中、引き続き反対運動を実施

▶▶▶ 各地で抗議行動や集会・デモに取り組み

原発をめぐるのは、高浜原発（福井）3号機、同4号機の再稼働を認める大阪高裁の抗告審決定（3月）を受け、これら原発の再稼働（5月：4号機、6月：3号機）が進む中、国会周辺や原発所在地などで再稼働反対を訴える抗議行動や集会・デモが実施された。

共産党は、前記抗議行動や集会・デモに、党国会議員や党員が参加し、「原発再稼働反対が国民世論の多数を占めている」などと主張して、野党と市民の共闘による再稼働の阻止を呼び掛けたほか、原発所在地周辺で、党地方議員らが自治体や電力会社に対して、原発再稼働の中止などを求める要請活動を実施した。

過激派は、「原発再稼働に躍起になるの

は、核兵器開発のための技術と施設を確保するため」（革労協解放派反主流派）などと批判し、反原発団体が実施した集会・デモに活動家が参加するとともに、再稼働阻止などを訴える自派の機関紙やビラを配布した。



高浜原発3号機再稼働時の現地デモ（6月）（写真提供：共同通信社）

≡ COLUMN ≡

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に対する反対運動

東京オリンピック・パラリンピック競技大会に対しては、同大会の招致段階から街頭宣伝や国際オリンピック委員会への要請行動などの反対運動が行われてきたところ、1月、反オリンピック団体の結集を目的にネットワーク組織が結成された。

同ネットワーク組織には、過激派関係者も参加しており、反原発、反基地など多様な運動に取り組む団体の関係者ととともに、各団体が取り組む運動テーマをオリンピック批判と結び付け、反対世論の醸成を図っている。

また、ブラジル、韓国など過去のオリンピック開催地及び開催予定地の反オリンピック団体関係者と交流するなど、国際連帯の拡大に取り組んでいる。



ネットワーク組織の発足に合わせて実施されたデモ
(1月、東京)

3

「安倍・トランプ両政権打倒」を訴えて
活動を展開した過激派

官公労, 基幹産業労組への働き掛けに力を注いだ革マル派

革マル派は、年初から「トランプは政権発足前から核軍事力の飛躍的増強に突進する意図を剥き出しにしている」などとトランプ米大統領に対する批判を繰り返したほか、米軍普天間基地の辺野古移設や組織的犯罪処罰法改正案などに反対し、「安倍政権打倒」を訴えた。

具体的には、労働運動で、「労働諸法制の大改悪反対」などをスローガンに掲げ「労働者怒りの総決起集会」（2月）を開催し、「トランプと安倍政権が日米軍事同盟の強化に突進し戦争危機が高まっている。労働者階級の団結で粉碎しよう」などと訴えた。また、連合主催の春闘決起集会（3月）やメーデー集会（4月、5月）において、宣伝活動を実施し、これら集会に参加する自治労や日教組などの官公労、JR総連やJP労組などの基幹産業労組員らに対して、「トランプ戦争狂政権の対北朝鮮攻撃を阻止しよう」、「安倍政権による日本の参戦を許すな」などと訴え、自派への賛同や連帯を呼び掛けた。

大衆運動では、米軍普天間基地の辺野古移設をめぐり、基地移設反対派による米軍



革マル派発行のピラ（4月19日に『戦争をさせない北海道委員会』総がかり行動』の会場付近で配布されたもの）

キャンプシュワブ・ゲート前での抗議行動（1～7月）や移設予定地周辺における海上抗議行動（2月、3月、7月）に活動家が参加した。また、組織的犯罪処罰法改正をめぐっては、国会前で行われた超党派の反対行動（5～9月）において宣伝活動を実施し、「戦争と改憲に突進する安倍政権を打ち倒せ」などと訴えた。

学生運動では、同派系全学連が「第139回中央委員会」（3月）において「辺野古新基地建設阻止」などを闘争方針として打ち出し、学生活動家が米軍普天間基地の辺野古移設に反対する現地集会に参加した。

社会からの注目を集めることを企図して
多様な活動に取り組んだ中核派

中核派は、「改憲・戦争に突き進む腐敗・利権の安倍・小池倒そう」、「全世界労働者人民の怒りの決起でトランプ打倒」などと主張し、多様な活動に取り組んだ。

具体的には、選挙活動で、東京都議選（7月）及び衆院選（10月）にそれぞれ同派活動家を擁立し、「改憲阻止」、「オリンピック返上」、「安倍を監獄へ」などと訴えるとともに

に、機関紙「前進」の「高校生特集号」を発行（6月15日付け）したり、同紙に高校生へのアピールを盛り込んだ特集記事を掲載（10月5日付け）したりしたほか、これら紙面を紹介する動画を動画共有サイトに投稿するなど、新たな取組も見られたが、両候補者は落選した。

労働運動では、同派系「国鉄動力車労働組合総連合」を中心に、各地で「JRの分社化反対」などを訴える活動を実施した。また、同派が年間活動の総決算と位置付ける労働者集会・デモ（11月）では、日米首脳会談（11月）を捉えて、「トランプ・安倍戦争会談粉碎」などと訴えた。

大衆運動では、組織的犯罪処罰法改正をめくり、同改正案を「現代の治安維持法」と決め付け、衆参両院での審議期間に合わせて国会周辺で成立阻止を訴える抗議活動に取り組む（5～6月）とともに、都内で集会を開催した（3月、5月）。また、反原発闘争では、福島県を始め各地で集会を開催し、「被曝と帰還強制許さず安倍政権を打倒しよう」などと訴えた。

学生運動では、全国の主要大学で新入生勧誘活動に取り組んだほか、京都大学に在籍する活動家への退学処分に反発して、同



「安倍・トランプの朝鮮戦争絶対阻止」を訴える中核派（11月、東京）

大学構内や京都市内で「処分撤回」を訴える抗議活動を実施した。

国際連帯活動では、同派系「国鉄水戸動力車労働組合」が開催した定期大会（1月）や「東京－ソウル国際共同行動」（11月）などに海外労組役員らを招請した。また、韓国の労組などがソウルで開催した集会に活動家が参加した（11月）。

なお、昭和47年（1972年）の指名手配以降、逃亡を続けていた同派非公然活動家・大坂正明が広島県で逮捕され（5月）、殺人など5つの罪で起訴された（6月）ことに対して、機関紙「前進」（6月1日付け）で「大坂同志は無実」などと主張し、救援活動に取り組む方針を示した。

▶▶▶ 反戦・反基地闘争を中心に活動した革労協解放派

革労協解放派主流派は、年初から「戦争政策と差別主義・排外主義で戦争とファシズムに突進する米帝・トランプ、日帝・安倍打倒」などと主張し、「出兵阻止、戦争突撃阻止、帝国主義軍隊解体・基地解体闘争に猛然と決起する」として、反戦・反基地闘争や成田闘争などに取り組んだ。反戦・反基地闘争では、米軍普天間基地の辺野古移設をめくり、基地移設反対派による集会や海上抗議行動に活動家が継続的に参加した。成田闘争では、三里塚芝山連合空港反

対同盟北原派が主催する集会・デモに活動家が参加した（3月、7月、10月）ほか、成田現地でのデモを月例化して実施した。また、炊き出しなどを通じて日雇労働者を取り込み、成田闘争に動員した。

革労協解放派反主流派は、年初から『安保法制関連法』の本格運用への踏み込みや核武装に向けた原発再稼働を暴力的に強行する安倍政府打倒」などと主張し、反戦・反基地闘争を中心に取り組んだ。反戦・反基地闘争では、活動家が、米軍普天間基地

の辺野古移設をめぐり、基地移設反対派による集会に参加したほか、在沖縄米海兵隊の演習に合わせ、大分県（3月）、宮城県（5月）及び静岡県（9月）で抗議活動を実施した。また、海上自衛隊護衛艦のソマリア派遣に合わせ、神奈川県（3月）及び長崎県（8月）で抗議活動を行った。反原発闘争では、大間原発（青森）の建設に反対するデモを実施した（8月）。このほか、炊き出しなどを通じて取り込んだ日雇労働者らを反戦・反基地闘争などに参加させた。



在沖縄米海兵隊の演習反対を訴える革労協解放派反主流派（9月、静岡）

≡ COLUMN ≡

新入生をターゲットに大学での勧誘活動を継続する過激派

過激派は、若手活動家を獲得する場として大学を重視しており、平成29年（2017年）も、各地の大学で勧誘活動を行った。かつては、ヘルメット、サングラス、マスクを着用した「過激派スタイル」の活動家がセクト名を明記した勧誘ビラを配布したり、セクト名を名乗って演説をしたりするのが過激派の典型的な勧誘手法であった。しかし、近年は、一般

学生と見分けの付かない容顔で党派性を秘匿したサークルや学生自治会のビラを配布したり、一般学生が気軽に参加できるジャーナリストの講演会を開催したりするなど、新入生が過激派であることを認識できないような手法を採る傾向が強まっている。新入生が知らぬ間に過激派に取り込まれるおそれがあるため、注意が必要である。

4 「安倍政権打倒」を掲げて 政府・与党批判層の結集に力を注いだ共産党

第27回党大会で「安倍政権打倒」に向けた野党共闘の重要性を強調

共産党は、1月、平成26年（2014年）以来、3年ぶりに第27回大会を開催した。大会では、我が国の政治情勢について、「『自公と補完勢力』対『野党と市民の共闘』という新しい対決構図がつくられた」との認識を示した上で、野党間で衆院選に向けた選挙協力のみならず、政権構想でも合意を目指す方針を決定した。また、今次大会には、初めて他政党・会派（民進、自由、社民、沖縄の風）の代表者を来賓として招へいし、挨拶の場を設けた。

党三役人事では、志位和夫委員長、小池晃書記局長、6人の副委員長がいずれも留



党大会に来賓出席した4野党の代表と志位委員長（1月、静岡）（写真提供：共同通信社）

任した。また、常任幹部会委員（25人）の人事においても新任が2人にとどまるなど小幅な異動となった。

安倍政権の内政・外交を執ように批判・追及

共産党は、2月以降、「森友学園」に対する国有地払下げや、「加計学園」の獣医学部新設に、安倍晋三総理や昭恵総理夫人の意向が反映されているなどとして、国会において「総理による行政の私物化」などと批判を繰り返すとともに、総理夫人らの招致を求めた。また、陸上自衛隊南スーダン派遣施設隊の「日報問題」をめぐり、「南スーダンの危険な現実を隠ぺいし続けた」と政府を批判し、稲田朋美防衛大臣（当時）の辞任を要求したり（2月）、「道徳の教科化」を「国による特定の価値観の押しつけ」と批判して、教科化中止を求めたり（4月）した。

組織的犯罪処罰法改正案の国会審議入り

（4月）以降は、国会周辺で連日のように行われた同法案への反対集会に党国会議員らが参加し、「廃案をめざし頑張ろう」などと訴えたほか、民進党とともに金田勝年法務大臣（当時）の問責決議案を参院に提出する（6月）などした。このほか、安倍総



組織的犯罪処罰法改正案の反対集会に参加した志位委員長（6月、東京）（写真提供：時事）

理が自民党総裁として「憲法9条に自衛隊を明記し、2020年の施行を目指す」と発言した（5月）ことについて、衆院憲法審査会において「憲法改正の発議権をもたない行政府の長が立法府に介入するもの」などと批判して同発言の撤回を求めた。

安倍政権の外交政策をめぐることは、志位委員長が国連本部で開催された核兵器禁止条約の交渉会議（3月、7月）に国連NGO「核軍縮・不拡散議員連盟」の一員として出席し、同条約に関する我が国政府の対応について、「核兵器禁止条約に背を向ける

態度をとっている」などと批判する声明を公表した（7月）ほか、党創立95周年記念講演会（7月）においても、我が国の条約への参加を強く訴えた。また、北朝鮮による弾道ミサイル発射や核実験に対しては、志位委員長が北朝鮮を非難する談話を発表するなどしたが、我が国政府の対応についても、閣僚らによる「今は対話すべきではない」などとの発言を捉えて、「日本政府の異質な態度が際立っている」、「日本政府だけが対話を否定して一体どうするのか」などと繰り返し批判した。

▶▶▶ 各種選挙で「非自民の受け皿」としての立場をアピール

共産党は、東京都議選（7月）において、自民党など各党が築地市場の豊洲移転に賛成・容認する中、「豊洲移転中止」を掲げるなど、党の独自性をアピールする選挙戦を展開した。投開票の結果、共産党は改選前17議席から2議席増の19議席となり、志位委員長は、投開票翌日に都内で行った緊急街頭演説で、「すみやかな解散・総選挙を」などと訴えた。

衆院の解散（9月）を受けて実施された第48回衆院選（10月）では、民進党出身者が希望の党の公認候補となった選挙区の大半に対立候補を擁立する一方で、立憲民主党や社民党などとの候補者調整を行い、小選挙区における党公認候補は206人（前回292人）となった。



党本部において開票状況を見守る志位委員長ら（10月、東京）（写真提供：時事）

選挙戦では、「安倍暴走政治を終わらせよう」、「希望の党は自民党の補完勢力」などと訴えたものの、結果は、小選挙区で1議席、比例代表で11議席（得票数約440万票、得票率7.9%）の獲得にとどまり、改選前21議席（小選挙区1、比例20）から9議席減となった。

青年・学生層の取り込みに力を注いだ共産党

共産党は、第27回大会（1月）決議の中で、「わが党の事業を、若い世代に継承していくことの緊急性、切実性は、全党が共通して実感している」として、世代交代が進まない現状を憂慮し、青年・学生層の取り込みを重視する方針を打ち出した。これを受けて、「格差と貧困」や「ブラック企業」、「トランプ政権」などのテーマについて党の政策や見解を紹介する青年・学生層向けのパンフレット「JCPmagazine2017」（新書サイズ、32ページ）を発行し（6月）、各地の駅頭や大学周辺などで配布した。「しんぶん赤旗」（6月20日

及び8月30日付け）は、こうした取組の成果として、同パンフレットを受け取った大学生や30歳代の男性労働者らが入党した事例を紹介した。

また、共産党の支援を受け、党幹部も数多く輩出している青年組織・日本民主青年同盟も、活動内容を取りまとめた「民青新聞2017年・春号外」を作成し、各地の大学における新入生勧誘活動で配布した。こうした活動の結果について「しんぶん赤旗」（5月27日付け）は「昨年より2倍近い（同盟員の）拡大があり、新たな学園班が結成されている」などと報じた。

5 近隣諸国との諸問題を取り上げて活動した右翼団体など

▶▶▶ 右翼団体は領土・歴史認識を始め各種問題を取り上げ活動

右翼団体は、我が国政府による尖閣諸島の取得・保有（平成24年〈2012年〉9月）以降、中国公船が連日接続水域に入域し、毎月3回程度領海侵入することが常態化していることを捉え、各地の在日中国公館周辺などで「中共は直ちに、尖閣諸島への侵略行為を止めろ」などと訴える街宣活動を実施した。また、例年実施している「9.29反中共デー」（日中共同声明の調印日）には、各地で中国を批判する街宣活動や集会・デモ行進を実施した。

北朝鮮に関しては、2月からの相次ぐ弾道ミサイル発射や核実験（9月）に激しく反発し、各地の朝鮮総連関連施設周辺で「国際社会は北朝鮮を亡きものにしろ」、「朝鮮総連と朝鮮人は日本から出て行け」などと訴える街宣活動を行った。また、日本人拉致問題に関しても、政府与党に対し「自民党は、一刻も早く拉致被害者救出を図れ」と要請などを行った。

韓国に関しては、文在寅政権が発足した（5月）ことを受け「文大統領は日韓合意の破棄を表明し、日韓関係を悪化させようとしている」として、在日韓国公館周辺などで「韓国政府は日韓合意を遵守し、慰安婦問題を象徴する少女像を撤去せよ」などと訴える街宣活動を実施した。また、例年実施している「2.22竹島の日」（島根県条例で「竹島の日」と制定）、「10.28竹島奪還の日」（韓国が竹島領有権問題の国際司法裁判所付託を拒否した日）には、各地で「竹島奪還」を訴える街宣活動を実施した。



中国批判を行う右翼（9月，東京）

ロシアに関しては、ラブロフ外相及びショイグ国防相の来日時（3月，東京，日露外務・防衛閣僚協議）や、例年実施している「2.7北方領土の日」（日魯通好条約の締結日）、「8.9反ロデー」（ソ連が日ソ中立条約を破棄し、満州などに侵攻した日）に、各地の在日ロシア公館周辺などで「ロシアとの経済協力など必要ない」、「ロシアは北方領土を即時返還せよ」などと訴える街宣活動を実施した。



ロシア批判を行う右翼（8月，東京）

▶▶▶ 右派系グループは「反韓国・北朝鮮」を中心に活動

右派系グループは、「反韓国・北朝鮮」活動に取り組んだ。このうち、韓国に対しては、竹島の不法占拠を捉えて「侵略国家・韓国との国交を断絶せよ」などと訴える街宣活動やデモ行進を実施した。また、北朝鮮に対しては、日本人拉致問題、相次ぐ弾道ミサイル発射及び核実験を捉え、朝鮮総連関連施設周辺などで「核実験などの費用を拉致被害者調査に充て、即刻、拉致被害者を帰せ」などと、北朝鮮や朝鮮総連を非難する集会やデモ行進を実施した。こうした活動においては、一部に「ヘイトスピーチ」と批判される言動もみられた。

また、大阪市が制定した「大阪市ヘイトスピーチへの対処に関する条例」（平成28年〈2016年〉7月施行）に関し「『本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律』に罰則規定がないにもかかわらず、条例で『罰則』が設けられており憲法違反である」として、同条例の無効確認訴訟を提起した。



右派系グループのデモ行進への抗議（4月，東京）

このほか、右派系グループの代表が設立した（2月，結党大会）政治団体が、東京都議選（7月）に「外国人の生活保護廃止」などの公約を掲げて公認候補者を擁立し（最下位で落選）、選挙活動の中で、在日外国人の優遇政策を批判する演説を行った。

なお、右派系グループを「レイシスト」と批判する勢力は、同グループによるデモ行進や街宣活動に対して、道路上に座り込んで妨害したり、沿道や交差点などから罵声を浴びせたりするなどの抗議活動を実施した。

≡ COLUMN ≡

在日中国人による抗議活動に右派諸勢力が対抗

右派諸勢力は、「2017冬季アジア札幌大会」に際し、中国選手団の宿泊先であるホテル客室に「南京大虐殺」を否定する同ホテル経営者の著書が備えてあることを捉え、中国政府機関や国営メディアが「日本の一部勢力は歴史をゆがめようとしている」などと批判したことが報道されると「中国から何を言われようと、著書を置き続けている姿勢は素晴らしい」などと同経営者を支持した（2月）。

こうした中、在日中国人ら約80人が東京都新宿区において「企業倫理を守れ」などと同経営者を批判するデモ行進を実施したのに対し、右派系グループの約220人は、デモ隊に接近・追走しながら「中国人は日本で政治活

動をするな」などと非難する抗議活動を行い、右翼団体の約30人も、街宣車を使用し沿道から「早く中国に帰れ」などと罵声を浴びせた（2月）。



デモ行進に抗議する右派諸勢力（2月，東京）